

区長・区長代理と市長の意見交換

まちづくり懇談会

令和5年10月2日から11月1日の期間において、各地域づくりセンターを会場に、区長・区長代理と市長とのまちづくり懇談会を開催しました。

今年度は、昨年度同様、市内8地区を全9回に分け、時間を1時間に限定し、活発な意見交換を行いました。

問い合わせ 地域づくり課(☎2211)



まちづくり懇談会

期日	対象地区	参加者
10月2日(月)	神流地区	27人
10月3日(火)	平井地区	11人
10月6日(金)	小野地区	23人
10月10日(火)	美土里地区	24人
10月17日(火)	第11区～第20区	18人
10月19日(木)	美九里地区	23人
10月20日(金)	鬼石地区	23人
10月30日(月)	第1区～第10区	25人
11月1日(水)	日野地区	17人
	合計	191人

主な質疑と応答

■複合施設について

Q 複合施設の概要について教えてください。

A 旧公立藤岡総合病院跡地に建設を進めている複合施設は、令和7年秋オープンを目指しています。鉄骨造平屋建てで、床面積5430㎡となります。地域づくりセンター藤岡と市民ホール、図書館の3つの施設を合わせたものより少し大きい

■空き家の管理について

Q 近年、空き家などの問題が取りあげられており、町内でもさまざま

な苦情が寄せられています。市の対応を教えてください。

A 空き家の対応は、市に苦情があった場合に、空家特措法という法律に基づき調査をして空き家の所有者を特定し、その所有者に対し「苦情があったとの情報提供」およびそれに絡めて「適正管理のお願い」を依頼する文書を郵送しています。

市では令和6年度から、特定空家

(著しく保安上危険となる恐れのある状態にある空き家)の所有者が命令に従わない場合に制裁的な措置として氏名などをインターネットなどで公表するための条例改正の準備を進めています。そのほか補助制度として、空き家の管理費を補助する制度、空家解体補助を受けて空き家を解体した跡地の管理費を補助する制度、空き家の管理を委託したい人のために、市が空き家の管理を行う業者を登録し希望者に紹介する制度を創設する準備を進めており、今後に向けて空き家対策の強化を図っています。

■ごみの問題について

Q 藤岡市はごみの量が多いという記事を読みました。市として対策があるのか教えてください。

A ごみの量の多さは、清掃センターの運営費・維持管理費の増大につな

がります。市では、約10億円をかけて排出されるごみを処理しています。

市外からのごみの搬入を防ぐため、8月から持ち込みは1日1回までとし、受け付け時の聞き取りや展開調査など、ごみの減量化に取り組んでいます。その結果、月平均で車両台数50台、6tの搬入量の減少につながっています。今後も市民の皆さんの協力をお願いします。



■防災ふじおかボイスについて

Q 台風が接近した際に、自主避難所の指定、指定解除の情報が携帯から自動音声で流れたが、この仕組みは市独自のものなのか教えてください。

A 自主避難情報に関しては、ふじおかほっとメールのほか防災ふじおかボイスというものがあり、スマートフォンなどを所有しておらず、インターネット環境が整備されていないなど、情報の取得が困難な人を対象に、音声メッセージで避難情報を固定電話などにお知らせするサービ

スとなっています。なお、防災ふじおかボイスを利用するには事前に登録が必要になります。

■林業について

Q 林業が衰退していますが、市の取り組みを教えてください。

A 林業を取り巻く環境につきましては、従事者不足や木材価格の下落などに伴い、年々厳しさを増しています。

このような中、市では令和3年度に森林環境部および森林課を新設し、大きく3つの分類に分けて取り組みを行っています。林業の担い手の育成、荒廃した森林などの整備、市産材の活用の3つです。

1つ目の林業の担い手育成につきましては、林業担当の地域おこし協力隊員2人の任用や、ふじおか森林の学校を開催し、森林の基礎知識の習得や、刈払機およびチェーンソーの技術の向上を図ることで、担い手の育成や確保に努めています。

2つ目の森林などの整備につきましては、手入れの行き届いていない森林について、市が仲介役として順次森林整備を行う森林経営管理制度を実施しています。また、区長さんをはじめ地域の皆さんの協力の下、ぐんま緑の県民基金を活用して、地

位の規模になります。施設内には、図書館機能として児童コーナーを含め棚に本が並び、一般の来館者が利用できる開架エリア、バックヤードとして本の倉庫となる閉架書庫、事務室などで2009㎡となり、現在の図書館とほぼ同規模で、市民の皆さんが利用できる開架エリアは約2倍となります。

文化・交流機能として、会議室は利用定員36人の貸会議室のほか、講演会や展示会などに利用できる定員300人の多目的ホールができ、現在の市民ホールのフロア部分とほぼ同規模の広さとなります。この多目的ホールを大きな会議室として使用するほか、いくつかに区切って、会議室やギャラリーとして使うことも可能です。

また、現在の市役所の敷地内にある保健センターで実施している各種事業をこの場所で行うため、個別相談室や健診ルーム、産後ケアルーム、プレイルームを設けます。このほか、防災備蓄倉庫や共有スペース、ホール部分にはカフェエリアの誘致を計画しています。

3つ目の市産材の活用につきましては、4年度から市が所有する森林の整備を行っており、伐採した木材を市場へ売却しています。また、地域材を使用して住居を新築した人への補助事業や、新生児へ市産材で製作した積み木を贈呈する木育事業などを実施しています。さらには、旧公立藤岡総合病院跡地に建設予定である複合施設では、内装の一部に県産材を使用する予定です。今後も、林業振興に効果的な施策を積極的に進めていきたいと考えています。



まちづくり懇談会では、本紙で紹介したほか、道路管理、耕作放棄地、災害時の対応などの質問がありました。概要や質疑応答は、市ホームページで公開しています。